令和4年10月14日 第12439号

0	0	0	0	0	σ	0	0	0		σ	0	Ш	0	0			li s	at t
IJ	II	落札者等の決定	一般競争入札の実施	II	の完了	開発許可を受けた開発行為に関する工事	IJ	大規模小売店舗の変更の届出の縦覧	【公告】	の処分	廃物と認定することが困難な放置自転車	Щ	指定障害福祉サービスの事業の廃止の届	湾施設の指定の一部改正	【告示】	目次	L 以 公 幸	可 山 長 文 裏
警察本部会計課	"	"	用度課	"		建築指導課	"	経営支援課			港湾課		指導監査室	港湾課		担当課	ļ ļ	河 山 県
云計 課						环		F/K					±			室)	*	3
																		目次
																		担当課(室)

令和四年十一月十五日から施行する。 昭和四十二年岡山県告示第八百十九号 (港湾施設の指定)の一部を次のように改正し、◎岡山県告示第四百四十一号

令和四年十月十四日

バース) ビジター 関町浮桟 橋 前 島 浮 桟 浮桟橋 項中 地先为 瀬戸内 地先 瀬戸内市牛窓町牛窓五六六二番四 市牛 市牛窓町牛窓三〇二〇番五 窓 町 牛窓地先 岡山県知事 三〇〇平方 基 伊 原 メ 木 ル 隆 太 に改める。 を

二十三号)第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービスの事業を廃止す障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百の間山県告示第四百四十二号 る旨の届出があった。

令和四年十月十四日

事業所の名称及び所在地

岡山県知事

木

隆

太

2

所在地 津山市新野東五五九———二〇五

事業者の名称及び主たる事務所の所在地

主たる事務所の株式会社永心 の所在地

廃止年月日 勝田郡勝央町平八六五

 \equiv

三三一〇三〇〇八九六 事業所番号

兀

令和四年十月十一

サービスの種類

五.

◎岡山県告示第四百四十三号

例」という。)第十 の処分について次のとおり告示する。 岡山県快適な環境の確保に関する条例(平成十三年岡山県条例第七十四号。 八条第二項の規定により、 廃物と認定することが困難な放置自転車以十三年岡山県条例第七十四号。以下「条

令和四年十月十四日

放置自転車の車輪の大きさ及びフレ 4 の色、数量並びに自転車防犯登録番号標等1山県知事 伊原木 隆 太

香川県警察AD九九三六七	一台	二七インチ 赤
玉野H一二〇七〇	一台	二七インチ 紺
不明	一台	二六インチ 赤
不明	一台	二六インチ 銀
玉野A一八八〇三	一台	二六インチ 銀
愛知県警察二一ナー二九八三	台	二六インチ 緑
自転車防犯登録番号標等	数量	車輪の大きさ及びフレームの色

条例第十六条第二項の 規定による公示を行 0

令和四年八月二十八日

三 放置されている場所

兀 る。 この告示の日 この告示の日の翌日から起算して六月を経過した場合は、玉野市築港一丁目地先(宇野港フェリーターミナル東駐岭 一の放置自転車を処分す

ミナル東駐輪場

Ŧī.

玉野市宇野一丁目八番九号岡山県備前県民局建設部宇野港管理事務所担当部課名及び連絡先

〇八六三一三一一三二一

用する同法第五条第三項の規定により、〔五〇三〕大規模小売店舗立地法(平成 により、次の大規模も伝(平成十年法律第4 小売店舗の変更の届出に九十一号)第六条第三項 一号)第六条第三項に 0 いお てい て維

配慮すべき事項につこの公告に係る大規 の日までに知事 意見書を提出することができる て意見を有する者は、同い売店舗を設置する者が 同法第八条第二項がその周辺の地は 二項域 0 0 規定により生活環境 の保 ŋ

和四年十月十

山 伊 木

太

以小売店舗 **小売店舗の名称及び** 所在

届出者の名称、 所在 地 高梁市落合町阿部一七〇〇釆備中開発株式会社の名称、住所及び代表者の氏地。高梁市落合町阿部一七三一 一七三一 氏 名 ほ

2

名称

住所

代表者の氏名 2表取締役 國長 謙司

(1) (変更前) 大規模小売店舗を設置する

者

0

名

住所及び

0

3

変更事項

有の氏名 代表取締役 高梁市落合町阿部 備中開発株式会社 七七 ○○番地

代表者の氏名

(変更後)

名称 高梁市落合町阿部備中開発株式会社

代表取締役

代表者の氏名

いて小売業を行う者の名称、

住所及び代表者の氏名

変更前)名称 株式会社イ大規模小売店舗において小 -ズミ

(2)

広島市南区京橋町二番二二号

住所 広島市東区二葉の里三丁目三番一号)名称 株式会社イズミほか十六者(届出書別紙に記載のとおり)代表者の氏名 山西 泰明

紙に記載のとおり

日

令和四年五月三十

|| |野の期間及び場所| ||和四年九月二十六|

期間及

縦覧 \mathcal{O} 期間

四年十 日 か ら令和五年二月十四日まで

所

産業労働 部経営支援課

用する同法第五条第三項の規定により、 〔五〇四〕大規模小売店舗立地法 より、次の大規模小売店舗の変更の届出について成十年法律第九十一号)第六条第三項に いお て V て維

配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項のこの公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の の日までに知事 に意見書を提出することができる 別定により、生活環境 9 の保

令和四年十月十

山 伊 原 木

太

大規模小売店舗の出事項の概要 **小売店舗の名称及び** 所在

所在 届出者の名称、 地 名称、住所及び代表者の高梁市落合町阿部一七三 一七三一 氏名 ほ

2

名称 高梁市落合町阿部一七〇〇 備中開発株式会社

住所

代表者の氏名

3 (1) 大規模小売店舗 の施設の配 関する事

代表取締役

國長

車場の 位置及 び収容台数

二百九十五台

土日祝専用 五十二台 百九十六台

合計 六百 十五台

百四十二台

(変更後)

三百六台

〇台

土日祝専用

四百四十 八台

駐車場の大規模小 場の自動車の出入口の数及び位置模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 自動車の出

(2)

(変更前) 十 箇 所

(変更後)

変更年月日

令和五年五月二十七

届出年月日

令和四年九月二十六

縦覧の期間及び場所

縦覧の

日 カコ ら令和五年二月 十四四 日まで

2

業労働部経営支援課及び高梁市産業経済部産業振興課

る開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。〔五○五〕次の者に係る都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条の規定によ

令和四年十月十四日

岡山県知事 伊 原

木

太

新見市高尾字梨ケ瀬二〇〇六―一開発区域又は工区に含まれる地域の名称

許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

許可年月日及び許可番号代表取締役 粟井 淳コマツカスタマーサポート株式会社東京都港区白金一丁目一七―三

令和四年五月二十五日岡山県指令建指第七五号

る開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。〔五○六〕次の者に係る都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条の規定によ

令和四年十月十四日

9名称 岡山県知事 伊 原 木

太

総社市上林字山本三〇八―五開発区域又は工区に含まれる地域 \mathcal{O}

島津紳之介岡山市北区西辛川五八四ハッピー許可を受けた者の住所及び氏名

ユ

B棟一○二

三

令和四年八月二十九日岡山県指令建指第二〇六号許可年月日及び許可番号

札を実施する。 〔五〇七〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達につい て、 次のとおり一般競争入

山県知事

原

木

太

令和四年十月十四日

1 嗣連四

1) 購入物品名及び数量

ノート型パーソナルコンピュータ (知事部局) 238式

(2) 購入物品の特質等

(知事部局) (以下「入札説明書等」という。) による。 入札説明書及び令和4年度後期集中調達ノート型パーソナルコンピュー

(3) 納入期限

令和5年3月10日(金

入札説明

入札説明書による

(5) 入札方法

金額を入札書に記載するこ あるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する もって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者で 金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該 業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作 , (\tau

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和4年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特 の売買,修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以 契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和4年岡山県告示第35号(物品 下「資格告示」という。)に定める資格をいう。)を得ている者で、格付区分がA 定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される
- (2) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4第2項の規定に該当しない 者であること。
- 契約に係る一般競争入札 (条件付) 参加資格者の資格審査要領 (平成19年岡山県告 示第306号)の規定による入札参加の停止の処置を受けている者でないこと。 この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の
- 契約に係る一般競争入札(条件付)参加除外等要領に基づく入札参加除外の処置を この公告の日から落札者が決定する日までの間において、 物品の売買、修理等の
- (5) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされてい れている者 (再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。) る者又は会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立てがなさ
- 3 競争入札参加資格の申請手続

告示に基づき申請手続を行うこ この一般競争入札への参加を希望する者で、 2(1)の資格を得ていないものは、資格

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先 〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県出納局用度課管理班 電話(086)226-7538

(2) 申請書の提出期限

4 契約条項を示す場所等

契約条項を示す場所、 〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

岡山県出納局用度課調達班(岡山県庁地下1階)

電話 (086) 226-7540

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。) 令和4年10月14日(金)から同年11月11日(金)まで(岡山県の休日を定める

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、 ムであるので、注意すること。 交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ110グラ また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、

(3) 入札書の提出方法

う。)によるものとする。 入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下 「郵送等」 \wedge

(4) 入札及び開札の日時及び場所

アロ時

令和4年11月24日(木) 11時10分

限とする。 ただし、郵送等による場合にあっては、令和4年11月22日 (火) 17時を受領期

イ 場別

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあっては、 (1)の場所に提出するものとする

ウベの包

を受け付けない。 持参の場合にあっては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出

5 入札者に要求される事項

等によるものを含む。)しなければならない。 で指定する添付書類を令和4年11月11日(金)17時までに、4(1)の場所に提出(郵送 この一般競争入札に参加を希望する者は、 一般競争入札参加申出書及び入札説明書

場合には、それに応じなければならない。 また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた

3 みの街

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨

(3)岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。 2

入札保証金

- 岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効

係る入札書は、無効とする。 務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、

(5) 契約書作成の要否

瞅

(6) 落札者の決定方法

最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で

(i) 内 5 省

詳細は、入札説明書による。

- ' Summary
- (1) Name and quantity of the products to be purchased:

Notebook type Personal Computer 238 Units

(2) Delivery date

By 10 March (Friday) , 2023

(3) Delivery place:

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

11:10 A.M. 24 November (Thursday) , 2022

(5) Contact point for the notice:

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office

Supplies Division

Uchisange, Kita-·ku, Okayama—shi, Okayama— ·ken, 700 - 8570

TEL 086-226-7540

年政令第三百七十二号)に基づき、 (五〇八)地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七 特定調達契約につき、 次のとおり落札者等を決定し

令和四年十月十四日

I 県 知 事 木

太

の名称及び数量

隔離温室空調ユニット

岡山県出納局用度課 契約に関する事務を担当する課等 \mathcal{O} 名称及び 所在

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三

令和四年八月十九日 落札者を決定した日

落札者の氏名及び住所

兀

岡山市南区泉田二丁目一番八号株式会社日進機械 岡山支店

四一、八〇〇、〇〇〇円(うち消費税額及び地方消費税の額三、八〇〇、〇〇〇円)落札金額

契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

六

五.

七

和四年七月八日

第12439号 令和4年10月14日 岡山県公報

年政令第三百七十二号)に基づき、 〔五〇九〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七 特定調達契約につき、 次のとおり落札者等を決定し

令和四年十月十四日

I 県 知 事 木

太

の名称及び数量

恒温恒湿室

岡山県出納局用度課 契約に関する事務を担当する課等 \mathcal{O} 名称及び

所在

落札者を決定した日 岡山市北区内山下二丁目四番六号

三

落札者の氏名及び住所令和四年八月十九日

兀

岡山市南区大福三七八番地株式会社大熊

五

落札金額

契約の相手方を決定した手続

三一、○五三、○○○円(うち消費税額及び地方消費税の額二、八二三、○○○円)

六

七

和四年七月八日

年政令第三百七十二号) [五一〇]地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 に基づき、 特定調達契約につき、 次のとおり落札者等を決定し (平成七

令和四年十月十四

原

自動車保有関係手続借入件名及び数量 のワンストップサー ピ ス警察共同利用型システム用機器等借入

令和五年二月一日から令和十年一月三十一日まで借入期間

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山市北区内山下二丁目四番六号岡山県警察本部交通部交通規制課

落札者を決定した日

兀

令和四年九月十五日

落札者の名称及び住所

五

NTT・TCリース株式会社中国支店

広島市中区立町二番二十七号

六

契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七

月当たり一、三六四、

000円

(うち消費税額及び地方消費税の額一二四、

〇〇〇円)

八

和四年八月二日